

市議会 6 月定例会

条例改正や補正予算など23議案を審議



市議会 6 月定例会が、6 月 11 日(月)から 28 日(木)までの 18 日間の日程で行われました。条例改正や補正予算など 23 案件が審議されました。ここでは、主な議案を紹介します。

議 案

平成 29 年度一般会計繰越明許費

12 件の事業、合計 4 億 1,807 万 8 千円を繰り越しました。

【繰越事業】

- ・ 南児童館空調設備改修事業
- ・ 住宅建設等促進事業
- ・ 中央公園駐車場改修事業
- ・ (仮称) 神山深良線整備事業
- ・ 道路新設改良事業 (1-4 号線外 3 道路改築)
- ・ 橋梁維持事業 (東名跨道橋補修工事委託)
- ・ 橋梁維持事業 (深良跨線橋外 1 橋梁補修設計委託)
- ・ 特定防衛施設道路整備事業 (市道 2274 号線道路改築)
- ・ 市単独河川改良事業 ((準) 三間堀川河川改修工事)
- ・ 裾野駅西土地地区画整理事業
- ・ 深良中学校校舎耐震・防水改修事業
- ・ 公民館等放送設備整備事業

繰越明許費とは、歳入歳出予算のうち、予算成立後の事由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用する経費。



◀ 中央公園
駐車場

裾野駅西土地
区画整理事業 ▶



市固定資産評価審査委員会委員の選任

8 月 31 日(金)に任期満了となる大庭法男委員に引き続き選任することが同意されました。

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条例を改正しました。

市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正しました。



市介護保険条例の一部改正

地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による自己負担割合の改定などを行うため、条例を改正しました。

市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法施行規則の一部を改正する省令の一部改正に伴い、条例を改正しました。



裾野都市計画裾野駅西地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

裾野駅西土地地区画整理事業の計画変更で、駅西プロムナード線が廃止されたことに伴い、条例を改正しました。

沼津市ほか3市町介護認定審査会共同設置規約の変更

要介護認定審査件数の増加に伴い、沼津市ほか3市町介護認定審査会の委員定数を変更するため、規約を変更しました。

補正予算

一般会計補正予算（第1回）

規定の予算総額から5,700万円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ207億4,300万円としました。今回の補正予算は、国の交付金内示に伴うまちづくり関連事業の組み換えや教育施設の防災対策を、昨年度の補正予算で前倒して実施したことなどに伴うものです。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

「住みたいまち裾野」のまちづくり“共生”

●住みたくなるまち すその

▶橋梁長寿命化・耐震化事業

国の補助金額の確定に伴い、橋梁長寿命化計画および定期点検に基づき、橋梁の補修設計・工事、緊急輸送道路上の橋の耐震化事業を推進します。



▶プロジェクトTOUKAI-0事業

県費補助上乗せを活用し、木造住宅の耐震化を促進します。

まちやひとを豊かにする産業づくり“共栄”

●地域資源を活用した豊かな産業のまち すその

▶深良柏木田・西原耕地ほ場整備事業

実施主体の県に対する国の補助金額が増額になったため、当市の負担金を増額し事業を推進します。

